

免税事業者必聴！取引を減らさないために今から対策を！

消費税インボイス制度対策セミナー

令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まります。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、令和5年10月からその登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。そこで、本セミナーでは、インボイス制度の内容から登録申請の方法、インボイス制度導入に伴う経理業務についてわかりやすく解説し、今から始めるべき対策と準備についてお伝えします。ぜひ、この機会にご参加ください。

日時

令和4年6月17日(金)
14:00～16:00

受講料
無料

講習内容

【講師】刈谷税務署

個人課税第一部門 統括国税調査官 宮田 博一 氏

①インボイス制度への取組について

【講師】榊原税務労務会計事務所 税理士 榊原 大志 氏

- ①消費税の仕組み
- ②インボイス制度の内容と導入スケジュール
- ③業種別インボイス制度対応法
(建設業・小売業・サービス業など)
- ④インボイスの登録申請時の注意点
- ⑤インボイス制度導入に伴う経理業務
(請求書の記載事項、消費税申告について)
- ⑥今から始めるべき対策と準備
(簡易課税制度選択について)

受講方法

- ①オンライン(Zoom)による受講
- ②会場での受講(定員20名)※先着順

場所

刈谷商工会議所
刈谷市新栄町3-26

注意事項

※開催会場では感染症対策を万全に施します。
※参加者はマスク着用をお願いいたします。
※アルコール消毒にご協力をお願いいたします。
※当日に発熱や咳がでる方の参加はお控え下さい。

問合せ 刈谷商工会議所 中小企業相談所

TEL 0566-21-0370

FAX 0566-24-6049

主催

刈谷税務署
刈谷商工会議所 中小企業相談所
(公社)刈谷法人会刈谷支部
刈谷青色申告会

このチラシに必要事項ご記入の上、刈谷商工会議所にFAXにて申込して下さい。

刈谷商工会議所 (FAX 0566-24-6049) 行

令和4年 月 日

『消費税インボイス制度対策セミナー』参加申込書

事業所名		住所	〒
電話番号		FAX番号	
受講者名		E-mail	
業種		従業員数	人
消費税申告	課税事業者・免税事業者	受講方法	オンライン受講・会場受講

※オンライン受講の方は、E-mailアドレスを必ずご記入ください。

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。